

平成24年度第3回
宮城県スポーツ推進審議会

平成24年8月29日（水曜日）

平成24年度 第3回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成24年8月29日(水) 午後3時から午後5時まで

II 場 所 県庁4階 庁議室

III 委員構成数 14名

IV 出席者

〔委員〕

東北大学大学院教授・中島信博

宮城教育大学教授・前田順一

筑波大学スポーツ Research&Development コア主幹研究員(客員教授) 仙台大学教授・勝田 隆

川崎町教育委員会教育長・佐藤芙貴子

仙台市立館小学校教諭(宮城県女子体育指導者連盟副会長)・鎌田真知子

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長)・加藤裕記

宮城県スポーツ推進委員協議会会長・平塚和彦

NPO法人アクアゆめクラブクラブマネージャー・伊藤弘江

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長・庄子忠則

株式会社ベガルタ仙台代表取締役社長・白幡洋一

NPO法人多賀城市民スポーツクラブ・遠藤孝志

仙台大学スポーツ情報マスメディア研究所研究員・岩瀬裕子

以上12名

(欠席委員)

公益財団法人宮城県体育協会常務理事

競技力向上委員会委員長(東北福祉大学教授)・大和田直樹

整形外科医師(日体協公認スポーツドクター・国民体育大会宮城県本部帯同医)・高橋 周

以上 2名

〔事務局〕

教育次長・伊東昭代

スポーツ健康課 課長 松坂 孝, スポーツ振興専門監 菊池吉弘

課長補佐(総括担当) 末永仁一, 課長補佐(管理調整班長) 半田敏彦

課長補佐(学校保健給食班長) 大沼博之, 主幹(スポーツ振興班長) 土生善弘

以上 7名

V 会議経過

末永仁一課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまより24年度の第3回宮城県スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに、会議の成立について御報告を申し上げます。

本日の会議には、委員総数14人中12名の方々に御出席をいただいております。これは、スポーツ推進審議会条例に規定する会議の開催要件でございます委員の半数以上の出席という要件を満たしてございますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例の規定によりまして、原則として公開することになっております。あらかじめ御了承願います。また、議事録につきましては県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容につきましては後ほど改めまして御出席の委員の皆様にご確認をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

資料確認

○司会 配付資料は事前に送付させていただいておりますが、その後修正を加えたものを本日資料として配付させていただいておりますので、御確認願います。

資料は、次第、出席者名簿、審議会条例、そして資料1と資料2の5種類になります。不足、乱丁等がございましたら、お申し出願います。

それでは、ただいまから審議会を開催いたします。約2時間を予定してございます。

挨拶

○司会 開会に当たりまして、高橋教育長から挨拶を申し上げるべきところでございますが、所用によりまして伊東次長から御挨拶を申し上げます。

○伊東教育次長 それでは、高橋教育長に代わりまして御挨拶を申し上げたいと思っております。

まず、皆様におかれましては本当にお忙しい中、そして猛暑厳しい折御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年10月から、本日を含めて5回の審議会、それから3回のワーキンググループということで開催させていただきました。多角的な見地から、さまざまな御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまで、本県のスポーツ推進の目指すべき姿、それから施策の方向性というものを明確にすることができてきたとっております。前回の審議会では、パブリックコメントとして寄せられました県民の方々からの御意見、あるいは関係団体からの御意見などにつきまして御審議をいただきまして、なお修正を加えたというところでございます。

本日は、いよいよ答申に向けての最後の審議の機会と考えてございますので、改めまして各委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶ということにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 本日の委員の方々の御出席でございますが、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

それでは、これより先は中島会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議事

(1) (仮称) 宮城県スポーツ推進計画(答申案)について

○中島会長 皆さんこんにちは。お久しぶりです。座らせていただきます。

今、伊東次長さんから御挨拶がありましたように、我々結構回数重ねて審議してきたところですが、今日がラストチャンスということですので、ぜひ、資料を御覧になってということもあるでしょうし、また日頃からこだわりの点もあろうかと思っておりますので、忌憚のない御意見を伺いたいと思います。

説明があると思いますが、資料2にありますような今後のスケジュールで、まとめた上で議事に諮るなりという手順になってくると思います。

それでは、早速なのですが中身に入りたいと思います。こちらの事前の打ち合わせでは、何せ分量が多いので適宜区切ってといたしますか、約10位のセクションに分けて説明をしていただいて、その上で皆さんの御意見を伺いながら進めたいということでもあります。

ですので、実は一個一個のところでは余り長い時間は恐らく取れないかなと思います。別にそれで制限するわけではありませんが、そういうことについても御協力をいただきたいと思

います。

それでは事務局から、早速ですが説明をお願いいたします。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、私の方から御説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の1「(仮称)宮城県スポーツ推進計画答申案」、80ページほどの厚い冊子になりますが、そちらの方を御覧いただければと思います。この答申案につきましては、前回の当審議会、7月31日に開催をしましたその審議、また8月8日開催の県庁関係各課・室及び関係外部団体の担当者からなる策定委員会の分科会、さらには8月22日開催の県庁関係課・室長からなる策定委員会の審議等における意見を反映した最終案となっております。

ただいま会長からも御説明がありましたように、第1章から第5章までを、何カ所かのセクションを区切りまして、御説明させていただきたいと思っております。伊東次長からも併せてお話がございました。本日が最終案ということになりますので、じっくりと御覧いただければと思います。

では、初めに第一章、1ページをお開きいただきたいと思います。第一章「計画の策定にあたって」について、でございます。前回の審議会以降に修正をした部分について、下線を引いてございます。そのうち、網掛けをしているものについては、当審議会の意見等により修正したものでございます。その他は、関係各課、団体等からの意見により修正をしたものでございます。

まずこの章では、前回の審議会において「運動」・「スポーツ」との記述について検討事項がございました。1ページから3ページのところなのですが、まず14ページをお開きいただきたいと思います。この14ページには、運動の習慣化、あるいはスポーツの実施という形での記述をしているところでございますが、計画本体においては運動・スポーツを含めて「スポーツ」としてございますことから、この定義を冒頭に述べる必要があるとの御意見でございました。このことにつきまして検討を加えまして、1ページにお戻りいただければと思います。1ページの下のところでございます。計画策定の冒頭で、「スポーツ」、「スポーツ活動」の表現について、「運動」を含む旨を脚注に記載をいたしました。※の箇所でございます。この計画の中では、「健康のために行う運動」というようなことで、「スポーツ」、「スポーツ活動」と表現している場合には「運動」も含めた意味で表しています、ということで記載をしてございます。

その他の修正部分については、下線部のところでございますが、語句の整理をしたものでございます。1ページ、2ページ、そして3ページまでのところを一つの区切りとしたいと思います。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○中島会長 とりあえず、1ページ目からの御説明がありまして、修正点等の御説明がありましたが、何か御意見等ありますでしょうか。前田先生、何かございませんか。

○前田委員 1ページに、1番下に「軽い体操」についてあったのですが、これは「軽い体操や散歩等」というところを「健康のために行う」と定義してしまうと、少し狭くなってしまふのかなと思います。この「健康のために行う」を取ってしまつて、「軽い体操や散歩等を含んだ」というような、その程度の言い方の方がいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○中島会長 何か、この点でほかの御意見ございませんでしょうかね、委員の方。「健康のために行う」と、敢えて付けなくてもいいのではないかということですが。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、その方向で検討させていただきます。

○中島会長 では、他の点いかがでしょうか。特にございませんか。またお気づきの点、後ということでも結構ですので、お出しただければと思います。

それでは、次のセクションについてお願いいたします。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、続きまして4ページ、第二章「本県スポーツの現状と課題」というところがございます。1番の「本県スポーツを取り巻く社会の状況」から、ずっと進んでまいりまして10ページ、15ページ、特に大きな変更はこの章はございません。ゆっくりお進みいただきながら御覧いただきまして、直したところは策定委員会の分科会で指摘がございました25ページになります。25ページの④のオのところがございます。「東日本大震災後の被災市町のグラウンド状況について」という説明において、「わかりやすい記述を」というふうなところから修正を加えてございます。下線部のところがございます。そこが修正点、27ページまでのところの修正点でございます。4ページから27ページまで、少し長くなりますが、御確認いただければと思います。

○中島会長 全体として第二章いかがでしょうかということですが、どうぞ。

○加藤委員 高体連の加藤でございます。

26ページの文言についてですが、26ページの段落に分けて下から3番目のところなのですが、「教育環境の復元や代替えとなる施設の活用」というところ、「代替えとなる」という言葉ではなくて、「代替施設」ではいかがでしょうか。

○中島会長 26ページの下から三つ目の段落の下から3行目ということでしょうか。「教育環境の復元や代替施設の活用が求められています」という文言でどうかという。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。では、そう直したいと思います。

○中島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。遠藤さん、どうぞ。

○遠藤委員 14ページの③の「スポーツライフ」のところの資料につきまして、こちらaの部分が「平成17年県民栄養調査」になっていまして、それ以下のb・cについては18年の調査と明記されていて、こちらはaだけ17年だったのか。それとも、名称が統一されていないので確認でした。

○中島会長 14ページの上の方の三つのグラフというのでしょうかね、その資料名ですが。

○松坂スポーツ健康課長 御指摘ありがとうございます。ここにつきましては、17年度に「県民栄養調査」という名称で調査をしてございまして、そして同じく18年に「県民健康・栄養調査」というような形で調査をしてございましますので、そのままここに記載をさせていただいてございまします。

○中島会長 同種の調査で名称が変わったということのようですね。

では、ほかにはいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただいて、次のところお願いいたします。

○松坂スポーツ健康課長 いろいろ、大変ありがとうございます。

それでは、次は28ページからになります。三章「本県スポーツの理念と基本姿勢」というところと、併せて第四章の「施策の展開」、このところが続いていますので、第四章の「施策の全体体系図」までのところについて御確認をさせていただきたいと思います。28、29ページ、それから30、31ページというところ、それぞれの大きなところをうたっている部分でございましますが、ここについては特に修正意見等はございませんでした。このままということでございます。御検討をお願いいたします。

○中島会長 第三章28、29ページと、第四章の30、31ページ。基本的な理念、姿勢、施策の全体図という部分ですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○加藤委員 31ページなのですね。施策の全体体系図の基本方向、働く世代のスポーツというところでございます。日常生活における身体活動の啓発となっておりますが、この基本方向の文末は「推進」とか「創出」、「充実」というような言葉で止められております。「啓発」というのは、果たしてどうなのだろうか。このスポーツ推進計画そのものが県民への啓発と考えれば、日常生活における身体活動の推進とか充実とか、そういうような言葉がくるのではないかと読みました。余り、日常生活においての身体活動を「運動」というふうな捉え方をしてこなかったわけですが、もしそういうわけであれば「促進」とか、そういうような文言が当てはまるのではないかと思います。

○中島会長 31ページの図でいうと、真ん中あたりの右側でしょう。働く世代のスポーツの日常生活における身体活動の「啓発」というこの2文字について、「推進」あるいは「充実」「促進」というような言葉がふさわしいのではないかということでしたが。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。具体的には42ページの基本方向1の「日常生活における身体活動の啓発」というところでございます。取組の■のところには、最後今御指摘がございましたように「推進」とか「充実」とか「支援」という取組の言葉にもなっておりますので、今御指摘いただいた「推進」なり「充実」という文言を検討し、訂正をさせていただきます。

○中島会長 加藤さん、よろしいでしょうか。

○加藤委員 はい。

○中島会長 後ほど、いずれの文言がふさわしいか事務局の方で検討するというので、いずれにしる変更するというので。

いかがでしょうか、他の方。他の委員の方、いかがでしょうか。

特になければ、それでは先へ進みたいと思います。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。

それでは、いよいよ今御指摘もございましたが、基本方向、具体的な取組等々でございます。

32ページからになります。「施策の柱と基本方向」ということで(1)施策の柱のIです。「生涯にわたるスポーツ活動の推進」の子どものスポーツに関して、でございますが、32ページからここは41ページまでのところで一区切りをつけさせていただきたいと考えております。

まずこのところは、34ページ「栄養のバランスに配慮した食生活の推進」というところでございますが、主たる推進者・主語について関係担当課からの意見として、「市町村と一体となって推進をすること」といたしまして、訂正をさせていただきます。34ページでございます。

続いて、37ページの基本方向3・子どもがスポーツを「みる」「支える」機会の創出における取組、■スポーツ観戦機会の充実において、「確保に努めます」といたしました。今後とも、プロスポーツ団体に御協力いただき、被災地支援を含む子どもの観戦機会の提供に御支援賜りたいと考えております。

32ページから、32、33、34、35、36、37ときまして、続いて38「学校体育の充実」、そして40ページ「部活動の充実」というところで、取組の■「宮城の部活動のあり方の検討」について、でございます。前回審議会で今後の運動部活動を推進していく上で、地域との連携が必要とのことから、「総合型地域スポーツクラブ等を含んだ形にならないか」との

御意見でございました。このことにつきましては、部活動においては各地域の状況により連携をしていくところが異なっておりますが、総合型クラブを含め、学校が地域の資源を活用させていただき、生徒・指導者の交流が促進できるよう、連携先としまして「市町村やPTA、総合型クラブ等」と追記をさせていただきます。この訂正でございます。

41ページまでの基本方向5「運動部活動の充実」までのところの訂正でございます。御検討をよろしくお願いいたします。

○中島会長 32ページから41ページにかけてですが、ただいまの説明について、あるいはその他でも結構だと思いますが、御意見等ありますでしょうか。どうぞ。

○勝田委員 40ページの一番下の指導者の活用ですが、私は大学の方に勤めていて、大学と合同練習をしたりという機会が、私は高校の教員もやっていたので、非常に大学と一緒に練習したり大学の関係者と一緒という機会が、これまでも頻繁にあったように思います。安全性の担保とか、学校教育の中にそういった組織とか機関が入ってくる時に、「総合型クラブやスポーツ団体と」というだけではなくて、地域の資源の活用ということも含めて「体育系の大学や」とか、あるいは「大学等と」というのを、一言を入れておくのはどうか、少し御検討いただければと思います。

○中島会長 40ページの下から2行目あたり、「大学」ないしは「体育系大学」というのはいかがかという話ですが。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。御指摘をいただいたとおりに思いますので、その辺の文言等については持ち帰らせていただいて検討させていただくことにしまして、「大学等」あるいは「大学」というところで追記したいと思います。

○中島会長 検討させていただくということで。

他の委員の方、いかがでしょうか。特にないようですので、それでは先へ進めさせていただきます。

次の分から、お願いいたします。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。順調に来ておりました、あとどうなるかわかりませんので、そのまま進めさせていただきますが。

続いて、42ページからになります。働く世代のスポーツと、それから高齢者のスポーツについて、併せて御説明をさせていただきます。まずここでは、42ページのところでございます。「目指す姿」の中ほど、括弧をしまして「『アクティブ通勤』と呼ぶこととする」というふうなことで、宮城県での用語ということでございます。そのような表現で本県独自の造語とい

うふうなところで、「アクティブ通勤」の説明を補強して、加筆をしてございます。そこが一番大きなところで、その下の42ページの取組の■の『『アクティブ通勤・エコな身体でエコ生活』等のような』というふうなところにつながってまいります。そこが変更点の大きなところでございます。

続いて、あとは44ページの■の下から2番目「スポーツ観戦機会の充実」の最後、「観戦する機会の確保に努めます」、これは再掲です。

それから、同じく48ページの一番下の■「スポーツ観戦機会の充実」で、「観戦する機会の確保に努めます」、これも再掲で訂正でございます。

併せまして、45ページ「健康づくり活動の推進」のところ、取組の■の下の段の1行目、「県は県社会福祉協議会が発行する情報誌『いきいきライフみやぎ』』というところで、これも再掲での訂正。

それから、47ページの取組の■の一番下の最後の行、「事務局である県社会福祉協議会」というふうなところで、これも再掲で団体名称を整理したところでございます。

そのまま、あとは48ページまでは再掲のところも含めてお話しをさせていただきました。まず、ここまでのところで御意見をお願いいたします。

○中島会長 ただいまの御説明について御意見等いかがでしょうか。

○前田委員 42ページの下の方の取組のところのアンダーラインのところですが、「アクティブ通勤・エコな身体でエコ生活」と書いてあります。「エコな身体」というのが、「健康日本21」なんかはどちらかというと「エコな身体」ではなくて寝ていてもエネルギーを使うような、要するに筋肉の多い燃費の悪い身体を作ることだと思います。要するに、エネルギーを節約するのではなくて、少し無駄遣いといいますか「寝ていてもたくさん使う方の方がいい」という形で進んでいると思うので、「エコな身体」という意味がよく分からない。多分ここだと、「アクティブ通勤」だと、エコな生活を送るためには多少丈夫な身体でないと、暑さとか寒さに強い丈夫な身体でないといけない。そういう意味であるのだったら「丈夫な身体」とか、片仮名で書くのだったら「タフな身体」とか、そういう言い方の方がわかりやすいかなと思うのですが、いかがでしょう。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。この文章を読ませていただきますと、「県は、『アクティブ通勤・エコな身体でエコ生活』などのような生活習慣を改善させるスローガンを掲げ」というふうな、例示として挙げさせていただいたスローガンということで、これはまだ決定をしているわけではないということでもございますので、この辺を再度検討させていただ

いて、表現の方を考えさせていただければと思います。

○中島会長 前田先生、特に「エコな身体」の部分がややあいまいだという。

○前田委員 そうですね、「エコな身体」というのがどういう身体なのか、わからないと。

○中島会長 このタイトル自体は、もう決定されているものではないのですね。

○松坂スポーツ健康課長 ないです。

○中島会長 では、検討するという事で引き取らせていただいてよろしいですか。

では、他のところいかがでしょうか。

では、特になければ先へ進ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして49ページから53ページまで、施策の柱Ⅱでございます。「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」というところでございます。ここについて御説明をいたします。

ここにつきましては、50ページ基本方向の1の51ページになります。■の2番目「国際的なスポーツ大会・国体等に向けた選手強化支援」について、強化事業の内容についてわかりやすい表現ということで修正を加えてございます。併せまして、その二つ下■「ジュニアアスリートの発掘・育成の充実」については、これまでジュニアトレーニングセンターというふうな用語も、専門用語なのですが、それも提供してございましたが、トレーニングセンターというその「センター」が建物をイメージするのが一般的であるということから、わかりやすい表現を用いるとともに、今後のジュニア層の強化に向けた方向性を打ち出して訂正をさせていただきます。

51までの訂正、52、53については、特に修正を加えてございません。53ページまでのところをお願いをいたします。

○中島会長 特に51ページのところで修正を加えたということでしたが、いかがでしょうか。どうぞ。

○勝田委員 このあとも出てくる文言なのですが、54ページの下から4行目に「スポーツ医・科学」という言葉が出てくるのですが、上に観光という言葉も出てきたりしていて、これは提案ですが「スポーツ情報・医・科学」と「情報」入れておくというのも、国立スポーツ科学センター等は情報がここで独立してしまっていて、そういうところとの連携を視野に置くとすると「情報」という言葉を入れておくのはどうかと、これは提案です。

○中島会長 「医・科学」の前ということでしょうね。「情報・」というのを入れたらどうかと

ということですが、この「医・科学」というのは、他にも出てきますよね。

○松坂スポーツ健康課長 ええ、「スポーツ医・科学」に全部訂正をして、最初は続いていたのですが、「・」を入れて修正を加えてございますので。「情報」についても、それでは少し持ち帰り検討させていただきます。

○中島会長 検討させていただくということで。

他に御意見ありますでしょうか。どうぞ遠慮なく出していただいて。

それでは、またお気づきの点ありましたら、後でも結構です。先へ進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。

では、54ページの方へ少し入ってしまいましたが、54ページの施策の柱のⅢ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」ということで、54ページには「目標」と「目指す姿」を掲げさせていただいております。

続いて、55ページから基本方向の1「地域のスポーツ環境の充実」、56ページは基本方向の2「広域スポーツセンター機能の充実」、それから58ページは基本方向の3「総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援」、それから60ページの基本方向4「指導者等の育成と連携」、そして基本方向の5「スポーツボランティアの育成と支援」ということで、63ページまで入ってございますが、ここまでのところは特に修正箇所はございませんでした。一度、この54ページから63ページで切らせていただきたいと思いますので、御審議のほどよろしく願いをいたします。

○中島会長 54ページから63ページということですが、はい。

○勝田委員 62、63のボランティアのところでは提案があります。結論から言いますと、「目指す姿」のところでは「スポーツ団体の活動もより活性化」と書いてあるのですが、取組のところではスポーツ団体だけではないような読み込み方もできるかなと。むしろスポーツ団体に限定をするよりは、広範囲でスポーツボランティアというのをどういうふうに育てるかということ課題にした方が、いいのかなと思っています。具体的には「スポーツ愛好者及び団体、組織等の」とか、そういった活動も「より活性化」というふうな表現はどうかと。要するに、団体だけではなくて人材の育成とか教育とか、そういうことをひとつうたうというのはどうかと思っています。

もう一つは、取組の方で、これは63ページになるのですが、私は大学に勤めているということではなくて、それだけではないのですが、スポーツボランティアをどういうふうに質を高

めたり、層を厚くしたり、多世代にわたってボランティアが存在するかというのは、成熟した社会というかスポーツのあるべき姿のような気がしています。そういうことを考えると、団体の活動の普及とか活性化だけではなくて、実はスポーツを通してボランティアというものに対する教育とか認識とか機会の提供とか、そういう教育活動とか育成活動がすごく重要なこと。ここでは「若手の人材」と書いてあるのですが、実は若手だけではなくてリカレントも含めて多世代にわたってボランティアに対しての深い認識を得たり、あるいは機会を得たり、経験をしたりということがすごく重要で、これは提案ですが、ここでは「若手の人材活用」というところを「次世代を中心としたさまざまな世代の教育」とか「人材の活用」とか「教育」、そういったことをうたった方がより深みがあるのかなと、これは個人的な意見ですがそう思います。

蛇足になりますが、前回は欠席してロンドンオリンピックの方に参加させていただいていて、一番私が感じたのは実はこのボランティアのことでした。やっぱり今回ロンドンで一番、これを成熟した社会と呼ぶのかどうかは別ですが、多世代にわたるボランティアがいろいろなところで活躍していて。それから、観客も実は北京の時は空席ができるかと動員がかかって、北京のあらかじめ用意された人が空席を埋めるということをしていたのですが、今回は観客も、サッカーはチケットの関係で少し空席があったりしたのですが、どの会場もすごく満員で、それでフェアだし、そういう意味では進んでスポーツを観戦しているし、観戦の仕方もフェアだなと思ったり。

各会場でもボランティアがとても活躍していたり、今回あとドライバーも雇われた人ではなくて、ボランティアが運転手までかかって出るというようなこともやっていたり、多世代にわたっていろいろな人が参加していて、オリンピックのテーマが「インスパイア・ジェネレーション」という言葉だったのですが、非常に世代間を超えていろいろ刺激し合おうとか鼓舞し合おうとか、いろいろなものを、新しい息吹を伝えようとかというようなテーマに沿ったことだったなと思っていて、改めて私自身がインスパイアされて帰って来たので。

とても質の高いボランティアが、いろいろなところで率先してやるという本来の意味ですね、ボランティアの。自主性とかそういうことが、宮城県のスポーツの中でもたくさん出てくるのが望ましいのだろうと改めて思ったので。少しこのところについては、長くなって申し訳ないのですが、文言も含めて御検討いただければと思いました。

○中島会長 62ページの「目指す姿」のところ、勝田先生、文言ですが「目指す姿」の最後の方でしょうか。「支えているスポーツ愛好者及び」と入れたい、一つはそうですね。

○勝田委員 はい、「及び団体」。

○中島会長 「スポーツ団体の活動」、これが活動だけじゃなくて。

○勝田委員 はい。「愛好者及び団体・組織等の」とか、何か少しこれは思いつきなので。そうすると、一つのユニットだけじゃなくて、個別にもボランティアがいろいろと出てくることになっていくのではないかと。

○中島会長 「スポーツ愛好者及び団体・組織等」を入れるということによろしいですか、一つの案ですが。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。あと、63ページの「若手の人材活用」を、もう少し幅を広げた表現というふうなところで御指摘がございましたので、私どもも62ページの一番下のところの段に、「県は云々」から「世代間・地域間交流を図りながら、スポーツボランティア活動の推進を図ります」というところもうたってございますので、方向性としては同じかと考えますので、表現について今の勝田先生の御意見をいただきまして、文言については持ち帰り検討させていただきたいと思います。

○中島会長 念のためですが、63ページの方は「次世代を中心としたさまざまな世代の人材の教育」。

○勝田委員 「人材教育・活用」というか、そういう感じとか。

○中島会長 一つの案ですが。

○勝田委員 あと、上のタイトルも「団体との連携」だけではなくなる可能性があるのも併せて御検討いただければと思います。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。検討させていただきます。

○中島会長 どうぞ、平塚さん。

○平塚委員 順不同になって大変申し訳ないのですが、私どもスポーツ推進協議会として、名称は59ページとか60ページ等々に出ています。

60ページなのですが、スポーツ推進委員の資質向上への支援ということで、当然私どもも新しいスポーツ基本法に基づいて研修等々を含めて資質の向上を図らなければいけないのだが、その任命の方法も今後検討していかなければいけないと思います。これについては、任命の方法が各市町村の教育委員会にゆだねられているもので、佐藤先生がおられるので。ただ、それは県内の意識がばらばらだという考えを持っています。それで、その辺を県としてある程度市町村教育委員会に対して、基本的な考えを提示する場がどこかに書けないかなというのが一つです。

それから、最後の方のページでまだ出てこないのですが、76ページあたりで「スポーツ団

体の役割」というようなことも出てきています。そんな中で、この三つ・四つ出てきているところに、そんなことが入ればなど。質の向上は当然必要です。それから、その前に委嘱をする時にある程度の人材を、市町村によっては考え方が違っているものですから、県で考えているスポーツ推進委員の役割がきちっと出ているとは到底考えられないので、その辺私は今これを見ながらの話で、少し時間があればもう少し整理したいなと思っていましたが、検討いただければと思います。

それからもう1点、できればこの中に宮城県内全市町村にスポーツ推進委員を委嘱するということを、それを目指す姿にさせていただければ。法律では、「市町村教育委員会はスポーツ推進委員を委嘱するものとする」となっています。この「委嘱するものとする」という読み方を、教育委員会で勝手に解釈しているものですから、現在委嘱していない市町村があります。今後それに横並びになる可能性もないことはない、そんな噂になっていますので、その辺についてもこの新しい推進計画の中で、どこかで明記できればなということなので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

前の会議休んでこんな発言をして申し訳ございませんが、ぜひ検討していただければと思います。以上です。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。ただいまのスポーツ推進委員については、我々も問題意識を持っていろいろ取り組んでいるところでございます。今の御意見がどの程度この文のところで反映できるかどうか、少し検討していただきたいと思いますが、例えば74ページの第五章「計画の推進」の2の「計画推進における役割分担」の(1)「行政の役割」の②の「市町村の役割」というところがございます。ページをめくっていただきまして「市町村の役割」、75ページの「・」の上から二つ目、スポーツ指導者の資格を有するなど熱意と能力があり、地域において効果的に連絡調整を行うことができる者を、性別や年齢のバランスに配慮をしつつ、スポーツ推進委員として委嘱し、研修の充実を図ることが期待されますという形で、ここにはこのような形で明記をさせていただいておりますので、今の御意見もここでカバーできるかどうか、その辺も含めて検討させていただければと思います。

○中島会長 この点大事な問題だと思いますが、他の委員の方向何か御意見ございますか。

平塚委員さん、こちらで引き取らせていただいて検討するというふうなことで、伺った上で検討するということでよろしいでしょうか。

○平塚委員 はい。

○中島会長 ほかの点含めて、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、先へ進めていただきたいと思います。

○松坂スポーツ健康課長 いろいろありがとうございます。

それでは、64ページの方に戻ります。63ページまで終わりました、64ページの基本方向6「表彰制度の拡充」というところからでございます。ここから73ページまで一気にいきたいと思いますが、64、それから65の基本方向7「スポーツを支える組織の強化」、それから66ページ、基本方向8、先ほどの「スポーツ医・科学との連携」、それから68ページの基本方向の9、そのめくっていただきまして69ページの下の方、「今後開催される予定の大会」というところで、表を加えて修正を加えております。

それと66ページ、先ほどの勝田先生の御意見ですと、「スポーツ医・科学との連携」を少し検討しなくてはいけない、併せてということで。

それから、70ページは基本方向の10「身近なスポーツ施設の充実」、それから72ページ、基本方向11「プロスポーツや企業・大学と地域スポーツの好循環」というところで、この文言の修正等はございません。先ほどの69ページの表のところだけ、修正を加えております。よろしく願いいたします。

○中島会長 そうしますと、64から73ページまででよろしいですか。このあたり、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、先へ進ませていただきます。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。73ページまでのところ、特に生涯スポーツ関係、先週末までスポーツ推進委員会の東北大会を平塚会長中心に宮城県で開催をしていただき、それからヘルシーふるさとスポーツ祭の方もあと東部地区を残すのみで、順調に進んでおります。皆様方のおかげで、総合型地域スポーツクラブ等々も含めていろいろな活動が進められてきているなど思っております。その辺も含めた計画というところで作ってきたつもりでございます。

最後は、74ページから78ページまでの第五章「計画の推進」というところでございます。

1番の「計画の推進に向けた施策の進め方」、それから「計画推進における役割分担」、それから先ほどお話しをしました市町村の役割も含めまして、県民等の役割等々も記載をしております。それから、76ページ「スポーツ団体等の役割」、それから77ページ(4)の幼稚園・保育所、小・中・高騰学校、大学の役割というような形で、それぞれの役割を記載しております。ここについては、特に文言の訂正等はございません。

なお、アクションプラン等については、今後のスケジュールのところでもたお話しをさせて

いただければと考えてございます。まず、文言のところ御検討、よろしく願いいたします。

○中島会長 74ページからの第五章ということですが、最後の部分ということですね。何か御意見等、いかがでしょうか。特にございませんか。

特にないようですので、それでは資料のところですかね、よろしく願いします。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、最後79ページ資料のところでございますが、資料の1「審議経過」、資料の2「宮城県スポーツ推進審議会委員名簿」、それから資料の3「策定委員会構成課一覧」というようなことで、以下それぞれの内容を80ページから82ページまでのところ、記載をさせていただきました。資料の1・2・3、御確認いただければと思います。

○中島会長 最後につけられている資料のところですが、この点はよろしいでしょうか。特にないようですので、議事の1「宮城県スポーツ推進計画（答申案）について」というところで、順次区切ってやってきたわけですが、改めまして御意見等ありますでしょうか。あとはもう順不同で結構だと思うのですが。

○勝田委員 済みません、確認です。73ページのボランティアの件が、先ほどの63ページのボランティアのところと連動するというので、確認です。

○松坂スポーツ健康課長 そちらの部分も含めて検討させていただきます。

○中島会長 その他、いかがでしょうか。この文言に限らずでも、何か御意見等ございましたら、御自由に出していただければと思いますが。どうぞ、岩瀬さん。

○岩瀬委員 口火を切らせていただきます。三つほどあるのですが、一つずつ確認をお願いします。

まず71ページなのですが、「被災した公共スポーツ施設の早期活用の促進」ということがあって、一方で25ページでは被災状況についてグラウンドのみのデータとなっているのですが、施設等のデータについてお持ちでしたら、ぜひ御開示をお願いしたいと思います。それが一つです。

○中島会長 一つ一つ区切ってやりますか。

○岩瀬委員 一つ一つ、はい。

○中島会長 では、事務局から。

○菊池スポーツ振興専門監 市町村の施設等につきましては、施設が被災によって国庫補助金等、国の災害査定等を受けた施設についてどういうものがあるか、その復旧状況はどうかということについては、教育委員会の方で資料をまとめております。ただ、その他国庫補助事業に載らない小規模な被災状況が、破損したというものなどは把握しきれいていません。ただ、それに

つきましても今年度中には一応復旧予定ということにはなっておりますので、この資料には載せてはいないのです。

○岩瀬委員 実は、施設整備課さんに問い合わせを致しましたところ、市町村が国庫の申請をして復旧を進めようとしている施設の割合が非常に少なく、すでに復旧のめどが立たない施設の数がとても多いと伺いましたので、そのあたりの県としてのめどといたしますか、対応について伺いたく思いました。それは、震災復興の方の計画との兼ね合いもあると思うのですが、被災施設についての統計資料・関連資料を何かお持ちでしたらお教えてください。

○菊池スポーツ振興専門監 今のところ、県の施設についてはある程度把握はしているのですが、あくまでも市町村の施設ということになりますと、市町村の方は逆に国庫補助を受けずに、復興計画の中で位置づけているものとかも中にはあるみたいでございます。市町村については今のところ全てを把握しているかという、数字を持っておりません。

○岩瀬委員 データを載せてくださいというわけではないので、もし御存じでしたらぜひ勉強のために教えてください。

○菊池スポーツ振興専門監 経費として、要するに国庫補助とか県の教育委員会での施設整備という形で、市町村の体育施設等への補助関係とかはあるのですが、それもあくまでも補助とか事業をするという部分に対してのものでございまして、被災状況がはっきり言って、老朽化していたものについて、被災を受けたのだということで、今後それを使用しないで新しい復興計画とかに載せてやりましょうとか、そういうものまでのデータは持ち合わせていないのが現状でございます。

○岩瀬委員 わかりました。

二つ目は、次に回します。三つ目、障害者のスポーツに関して、です。こちらの計画ですと、44ページに障害者の団体活動の支援、53ページに普及強化、あと61ページに講習会の開催、63ページに障害者スポーツボランティアの育成、64ページで表彰制度の充実、77ページの中で講習会等についてなど触れられているのですが、特に障害者とか健常者とかという明記、区別がされていない場合には、障害者にも同じようにこの条件が当てはまるというふう認識してよろしいのでしょうか。

というのは、例えばスポーツ障害の予防や、アンチ・ドーピングの推進等という項目があるのですが、そうした学びの対象に、障害者も含まれていると考えていいのですよね？

特に私が言いたいのは、教育活動についてです。そういうものの恩恵を受けられるか。あとは、今回の計画では、かなり「連携」ということが強くうたわれているのですが、そういう連

携先の輪の中にも障害者スポーツの皆さんも入れるのかというのを、ぜひ確認のために教えてください。

それに関してなんですが、以前、私が御提案をしたかと思いますが、例えば77ページの障害者スポーツ協会のところで、健常者に対するスポーツ指導者が障害者へのスポーツ指導を行うための講習会等とあるのですが、「等」という文言に含まれているのかもしれませんが、これですと健常者が障害者のスポーツ指導という一方向にしかならない。障害をお持ちの方でも例えば健常者のお子さんの指導というのは可能になりますし、例えば一つの事例で言いますと宮城県は車いすのバスケットボールがとても盛んで、かつ強く、良い選手もおりますので、例えば、今、大人が忙しくなり、子どものスポーツの指導者が足りないということも聞きますので、決して一方向ではなく、あえて、ここに「健常者に対する」と入れなくても、障害者も健常者の指導ができるような講習会といいますか、むしろ一緒になって学ぶ講習会のたぐいの方が、先ほど勝田先生からもお話がありましたが、多世代とか融合というところにも合致するのかなと、思いました。

○土生スポーツ振興班長 この計画を作るに当たって、健常者と障害者におけるスポーツを分けて書くべきか、あるいは双方を包含する形で記述していくべきかについて検討し、初回の審議会においてご検討頂きました。これについては、健常者・障害者と特に分けて書くべきではないという観点からここまで進んでまいりましたので、双方を包含する、されるというふうに捉えていただいて結構です。

その中で、特に障害者に対してということ、そのスポーツに関してということでは特記はさせていただきますところがございます。77ページの障害者スポーツ協会に対してのスポーツ指導に関してのところではありますけれども、私どもも障害者スポーツ協会と十分に連絡を取り合って、このような状況にあるというところではあります。確かにこの文だけで読みますと、一方向からのアプローチしか読み取れないので、この双方向での関わりというのが非常に重要だというふうに思いますので、御指摘のあるところの前段の部分を削除するか否かということ、あと検討したいと思います。

○中島会長 岩瀬さん、そういうことでよろしいですか。基本的に同じ、どこかに障害者と全くイコールに扱っているというような、何か一言必要かという意味でしょうかね。それはよろしいですかね。

○岩瀬委員 現実的に、そういうくくり・機会が受けられるようならばいいのですが、その読み取り次第ではこれまでと同じように障害者は障害者の講習会、健常者は健常者の講習会という

ような、交わりのないものではどうなのかなと思ひまして。

例えば77ページの記述一つとっても、健常者から障害者への矢印しか出ていないように感じましたので、以前お問い合わせしたあの件なのですが、「あれ、また書きぶりが戻っちゃったのかな」と思ひましたので、再度お聞きしました。確認までです。すみません。

○中島会長 危惧があるのであれば、少し文言入れるとかということも大事かなと思ったりもしたのですが、どうでしょう。何か基本的なところに、一言この計画のかなり早い部分のところで、健常者・障害者というふうなことに対する、特に障害者の項を設けなかったということの意味、それをうたった方がいいのかなと私も思ひましたが。

○土生スポーツ振興班長 今、会長がおっしゃるところの冒頭の部分というところで、3ページをお開き願ひます。この中で「スポーツの意義」において、県では「スポーツをこのように捉えている」部分があります。その中で中段の当初に「障害の有無に関わらず」という部分があります。このように、スポーツは「一人ひとりが全ての世代、性別や年齢、そして障害の有無にかかわらずスポーツを」というところで、全ての県民に対するものと、巻頭の部分ではうたったものでございます。

○鎌田委員 何も分からないのですが、障害者スポーツ推進委員とかスポーツ指導者というのは、県には何人かいらっしゃるわけなのですか。障害者のスポーツ指導者、障害を持っている方でスポーツの指導者というのはいらっしゃるのかどうか。いらっしゃる。では、やっぱりそれは推進委員とかそういう協会にも所属されているわけなのですか。

○岩瀬 その推進委員は、平塚委員にお聞きしたいところだったのですが。

○中島会長 推進委員の中に障害をお持ちの方とか、障害者スポーツに携わっている方とかいらっしゃるのか。そういう質問かと思ひました。

○平塚委員 私が知っている範囲では、スポーツ推進委員の中に障害者はおりません。

それから、私どもスポーツ推進委員は、障害者の方々のスポーツイベントに協力する体制がありまして、随時研修会等は開いております。その時には、例えば東北福祉大のそういったことをやられる先生方から御指導をいただきながら、それから総合型スポーツクラブの中でKHKというスポーツクラブがあるのですが、そこは東北福祉大学のフランチャイズの一つになっていまして、そこで障害者の方々がいろいろなイベントをする時に、スポーツ推進委員がその運営等々も含めて協力をするという体制は作っています。そんなことでよろしいでしょうか。

○勝田委員 岩瀬委員の多分御指摘なさりたいことは、実は、岩瀬委員と私は障害者スポーツ協

会の指導者養成の講師も務めさせていただいておりますので、障害者スポーツ協会とつながる連盟も指導者養成をやっております。当然そこで指導者はいろいろ教育を受け、その活用の場を探すということは健常者と同じような状況になっております。ここで岩瀬委員が御指摘をしているところは、恐らくこの大項目が計画の推進で、それぞれの団体の役割・方向性をうたっているところだと思うので、障害者スポーツ協会でのそういった指導・講習会で色々学ばれた方とか輩出された方が、健常者のところにも協力ができるようなそういう体制が取れたり、そういう全体的なお互い支えあったりというような、そういうことを推進していくというような表記の仕方の方が普通なんじゃないかと。私自身今、そういうことをおっしゃりたいのかどうかかわからないのですが、お互いが支えあったり、それぞれのもちろん技術的なことの違いとかはいろいろあるにしても、スポーツに対する考え方とかアスリートへの働きかけとか、いろいろそういう意味で教えあったりするようなことは非常に可能だろうし、有益だろうと。そういうことの延長線上に、今のような御意見があったのだらうかと認識していたのですが、いかがですか。

○中島会長 事務局として、そういう文言というか、言ってみれば相互に関係を持ち合うというのですかね、一応組織上は別々なわけですよ。ただ相互に機能的に、あるいは人材の活用面でもっと連携し合うとか、そういうことがうかがわれるような文言にする必要があるという御趣旨かと思うのですが。そういうような引き取り方でよろしいですかね。

○菊池スポーツ振興専門監 この推進計画の中で、先ほど羽生班長が言ったとおりで、障害者・健常者ということの区別はしないというのが原則でございまして、特に障害者の方に係るものについて、特に挙げましょうということでさせていただきました。

それと、岩瀬委員の方から質問が今の部分について、確かにあったのですが、相互で、現実的に障害者の方についてもそういう指導者がおるということで、この中で一応読めるかなというところで、修正は確かにさせていただかなかったと思います。

今の御意見で、ここを見てわからない人とか、そういう一般の方が少し偏った取り方になるように誤解される読み方だろうとの御指摘かと思っておりますので、もう一度検討させていただくということをお願いできればと思います。あくまでも、健常者の方、障害者の方を区別して云々という形の考え方ではございませんので、その辺は御理解をお願いしたいと思います。

○中島会長 岩瀬さん、よろしいですか。趣旨は受け取らせていただいて、あと一方通行なそういう受け取られ方をされないような表現を考えたいということのようですので。では、検討させていただくというように。

○白幡委員 どこに入るのかわからないので、意見言いそびれたのですが、今回のオリンピックでもそうですが、日本が38個のメダルを取ったということの中で、1日か2日前に国会議員が「文科省の予算が十分にあったから取れたのだ」という話をしていました。要はナショナルトレセンで多分箱ものを作っただけじゃなくて、それを支えていく運営費、あるいは人件費を結構盛って、3～4億円だったやつを30億円くらいつけたと。それは、今回の38個が成果だという言い方をしているのですよね。

恐らく、やっぱり県内でも要はアスリートを育てようということなのですが、やっぱりスポーツ環境がいい意味で高揚するのは、トップアスリートが生まれてくるということは重要だと思います。そのためには、指導者とか推進委員も重要なのですが、結局そのナショナルトレセンだって今回どういうことをやっていたかという、やっぱり「チーム何々」なんですよ。マスターがいて、トレーナーがいて、フィジカルコーチがいたり、メンタルなコーチがいたりという、そういう全体でもって1人の選手、チームを支えていくという形で、その「チーム何々」を構成できるような人がいて、初めてあれだけの成績を出す。フィジカル的にも結構よくなったし、メンタル的にもよくなったし、恐らくその中には当然マスターもいるし、トレーナーもいるし、栄養コーチもいるという形。本当に、県内からトップアスリートを生んでくるのだったら、もしかするとスポーツドクターに包含されてしまうのかわからないが、もっともっとトップアスリートに似合うトップのそういういろいろな専門家を呼んでこない、なかなか出てこないのではないかなという気がします。

ということがどこに入るのかなということですとずっと見ていたのですが、なかなか入りにくいので、ただ本当に県内では今回の、県でも何人か表彰しますが、そういう人たちを生むためにはもっともっと支える人たちを強化しないと、出てこないのではないかなという気がします。

それから、少し厭味な話をしたいのですが、最後の国際大会のところにあったのですが。実は2年くらい前かな、日本サッカー協会がFIFAのワールドカップを日本に持ってきたいと、いった時に、各地域でもってスタジアムとして名乗りを上げるか上げないかといった時に、宮城県はお断りをしたという、サッカー協会とベガルタは「何とか手を挙げてください」とお願いしたのですが、お断りしたという確か経緯があります。

日本協会は、FIFAのワールドカップを日本に持ってくるということをまだあきらめていません。その時に相変わらずメインスタジアムというのはそのためのスタジアムとしては手を挙げないのかどうかという、少し厭味な御質問をしたいのです。

○松坂スポーツ健康課長 大変ありがとうございます。

まず、今先に御指摘いただいたトップアスリートについては、ここの計画の中では50ページの「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」のところの基本方向1のところ、51ページには■の2番目、国際的なスポーツ大会・国体に向けた選手強化支援ということで記載をさせていただいて、本当にザクツとした記載なのですが、その中で下にチーム宮城というふうな形で選手、指導者、応援団やスポーツドクターと、当然ここに今御指摘の栄養士なりいろいろ入ってくるかとは思いますが、スタッフを含めた本県選手団をチーム宮城と称するという形で、表現をさせていただいております。復興計画でございますので、こういうふうな形の表現でまとめさせていただいているというような状況でございます。

○白幡委員 逆に、宮城県は仙台大学さんがあるので、そういうところで今の本当にトップの専門家を養成していらっしゃるって、そういう方々がまず大学にいて、次世代の専門家を養成していくというそういう循環を作らないと、単なる応援団じゃ育ちません。本当の専門家がタッチしないと。そのくらいの覚悟でやらないと、言葉としてはトップアスリートといっても、なかなか私は出てこないのではないかと思います。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。具体的などころにもなっていくと期待しますので、その辺はまた次のアクションプランなりのところとか、あと少しこの辺の文言をもう少し検討します。

52ページですね。そういったところで「競技活動を支える体制の整備」いうふうなところで、先ほどの目指す姿の中に「チーム宮城として」というふうなところも含めて、そういうふうなところでの表現もさせていただいているところでございますが、アスリートについての表現を、少し。

○菊池スポーツ振興専門監 今回の御意見は、非常に痛いところですよ。というのは、実際今の進め方とかについては確かに「チーム宮城」という形で、形上はそういういろいろな連携をしながら育成していくという形を入れさせていただいていますが、それが今回のオリンピックとかといったような形で、本当にそういう姿ができるかということになりますと、それについては予算的なもの等の関わりが出てまいります。

計画の中ではいろいろな形での連携をして、ドクターから指導者の育成、そういうものについてはその方向性をもっていくという表現はしていますが、それを具体的に計画に入れていくという形のものなかなか難しいところです。「チーム宮城」という形の出し方も非常に難しいところもあったのですが、そういう表現で御理解願いたいと思います。

具体的なものについては、御意見いただいた中でどれだけ実現できるか、これから我々の方

の事業化への、厳しい予算の中なのですが、かかっているかということになるかと思えます。

この計画の中での表現的には、こういう表現で御理解願いたいと思います。確かに非常に必要などころではございます。

○白幡委員 目標では、オリンピックやパラリンピックにおける本県出身のメダリストの輩出して書いていらっしゃるのですよね。

○菊池スポーツ振興専門監 それに向けての努力は、惜しみなくさせていただきたいと思います。

○勝田委員 「チーム宮城」という言葉が出てきたので、少し関連してなんですけど、実は日本オリンピック委員会は「チームジャパン」と定義していますね。「チームジャパン」の定義は、3年かけてJOCのポリシーステートメント、「選手団というのは、そもそも社会においてどういう存在であるべきか」というのを、3年かけてユースオリンピックだから今年の冬に策定して出しました。私は、そのところ3年間リーダーをさせていただいたので、その定義としては「チームジャパン」というのは選手団だけではないのですね。選手団の活動を支えたり、長期的に選手団が競技力を上げたり、オリンピックの成績だけではなくて、いろいろなことを建設的に世の中に発信していったりメッセージを出していったりという、そういうオリンピズムという精神があります。オリンピックそのものに対して理解を示し、オリンピックを通して社会に対していろいろと有益な活動をしていこうという、そういう全ての総称を「チームジャパン」としました。その中核をなすものを「日本選手団」と定義をしました。

「選手団そのものをチーム宮城とする」というのは宮城県の考え方で、そこにどうのという話ではないのですが、白幡さんおっしゃるところは私も実は、長期的に競技力を支えたりつくっていったり、あるいはこれからの強化で非常に重要なのは、サポートとかではなくて多分体制とかプログラムとか、その中で一番重要なのは人の循環だと思います。というのは、新しい職場をどんどん作っていくことはできなくて、アスリートが次に、あるいはいろいろところで勉強した活躍した人がまた次にどのように移動していくか、これは社会全体のシステムとかスポーツに対する理解がないと循環型の社会ってなかなかできなくて、本当は好循環というのはこういうことなのかなと。しかも日本だけではなくて、宮城県だけではなくて、外まで全部入れた形で、世界も全部視野に入れた形で人が動いていくという、そういうのは社会全体の取り組みとしてすごく重要なのだろうと思います。

言いたいことは、一つは「チーム宮城」と言った場合、宮城県のスポーツの競技力の中核をなす選手団を支えるチームだとするのか、選手団そのものを指すのかというのは、ここは改めて御検討というか、つまりどっちなのかなというのが1点です。

それから、今言ったようにここから次に、このいろいろな計画から読み取れることがすごく重要で、その時に、私、冒頭で大学の話なんかもしたのですが、育てたりまたそこに戻ってきたり、あるいはいろいろな形で社会が循環している中に大学っていうものが組み込まれたり、そういう体制をどういうふうに作っていくのかなということも視野に置いていく方が、本当の意味でスポーツの振興があるのかなという、何か少しそういう気がしました。感想みたいで申し訳ありません。

○松坂スポーツ健康課長 今、勝田先生から御指摘いただいた「チーム宮城」についてですが、選手だけではなくて選手の指導者ですとか、それを支えるスタッフを含めて「チーム宮城」としています。

○勝田委員 あと、応援してくれるスポンサーも、県民も、行政の皆さんも。

○中島会長 これを引き取らせていただくのは、かなり大きい問題になりますと思うのですが。確かにこの50ページあたりの基本方向1のところは、改めてそういう意味で読み直すと、やはり「体育協会が中心に」というのが何かうかがわれますよね。これは、従来からとってきた方針ですよ。今日大和田さんがおられないので、「どうかな」というのは本当に伺いたい意見でもあるのですが、それはもちろん活かしながら。だけど、さらに連携というか周辺的な社会全体でという多分勝田先生がおっしゃりたいのはその辺かなと思って聞いていましたが、それを考えると基本方向1と2がやや離れている感じもしないでもない。これは、会長として言い過ぎかもしれません。

多分その基本方向2のところでは、体制の整備のところでは、もう少し「広く連携しながら」というのは出ているとは思いますが、こちらを基本になお少し検討させていただくというような引き取り方で、大変重いですが、よろしいですかね。宿題として、余りにも大きいでしょうか。

○土生スポーツ振興班長 この計画は、今後、本県スポーツはこの様に導きたいという方向性を各団体、市町村に示していくものです。本県スポーツの10年間の「道しるべ」を示したのがこの計画であります。それに向かって各団体等がやれること、そしてその皆で同じ方向を向いて行きましょうという啓発のためのものがございます。従って、「チーム宮城」をもって競技力向上を図り、そしてオリンピック等におけるメダリストの輩出等々と掲げ、関係団体が心一つになってこれに向かって行きましょうとするものです。もちろん、早く到達する競技団体もあれば、そうではなくゆっくりと歩みを進めるところもあるでしょうが、一つの「道しるべ」を示したいと考えているところであります。

また、この「チーム宮城」は選手団のみならず「支える」全てを含むイメージでおりました。先ほど課長が申し上げ、そして勝田委員からもお話しのありましたスポンサーや県民や行政、競技団体やドクターや研究機関、これら全ての機関が同じ方向に向かう姿です。昨今、選手だけで試合に臨み、戦うということ世界ではないということは、全ての競技団体が実感されているところであると思います。そこに多くのスタッフが関わって、よりよく、そしてより高みへと宮城の競技力を導いていきたい。それに向けては各競技団体、体育協会、そして県がそこに導いていくことを心がけてまいりたいと思います。

○中島会長 何か、基本姿勢の宣言みたいな感じでした。

白幡さんが「チーム」とおっしゃったのは、選手個々というのがかなりイメージとして出されていたように聞こえたのですが、勝田先生は、もう少し「チームジャパン」ということでもう少し広く体制づくりのようなニュアンスだったと思うのですが。

○白幡委員 たまたま私は、勝田先生の御意見を非常に拝聴させてもらって参考になったのですが、例えば選手で考えればそういうことで、選手を取り巻くいろいろな人がいて初めて一人の優秀なアスリートになれる。選手の努力だけじゃどうしようもないという部分、結構あるわけですよね。それだけではなくて、もっとその周りをもう一周り、もう二周りというのが出てくると思います。

今、土生さんの話で、「そうかな、そうじゃないのではないかな」と思ったことを少し言わせてもらいたいのですが、前回の会議でも言ったのですが、県ができること市町村でしかできないこと、あるいは競技団体ができることと体協ができること、いろいろあると思うのですよね。例えば県内からトップアスリートを生むための仕掛けとか、ハードもソフトも含めて、そういうことこそ私は県がやるべきだと思うのですね。ただ、総合型スポーツクラブどうのこうのなんていうのは、どんどんどんどん市町村に任せてもいい。だから、これはあくまでも単なる指針を示すだけではなくて、各市町村に指針を示すだけではなくて、「その中で県の役割はここでず」ってはっきり、私は宣言する必要があると思うのね。

だから、「この部分のこういうところに関しては、我々が主体的にやります」というくらいの、意思を示すべきだと思いますよ。何でもかんでも、ただ「単なる市町村の指針ですよ」ということで、逃げてはいけないのではないかと思います。だって、当然全てのスポーツ競技でもってできるわけがないのです。今回もオリンピックに26競技あったが、メダル取れたのは13個ですよ。13競技でしか取れていませんよ。それは、選択的にやっぱり取っているのですよ。26全部取ろうと思ったら、全部取れなくなったと思う。やっぱりそれは絞り込んだから

取れたと思うので。でもそういうことというのは、市町村ではやっぱりできませんよね。

○松坂スポーツ健康課長 今、班長の方から、指針というところでその方向性をお話しさせていただいたところでございますが、その中で我々県がすべきところについて、文章のところで50ページの取組の「一貫した強化体制の確立」のところ等々でも、県は「更に推進します」とかというふうなところで主語をつけさせていただいてございます。我々も取り組むべきところをそういうふうな表現で進めさせていただいているところでございます。

あとは、会長のお話の宿題の部分ですが、持ち帰り、その県と体協の連携とかの部分については、もう少し検討させていただくということで考えたいと思います。

○中島会長 ただ、白幡さんが今おっしゃったのは、どうしてもこういう計画というのは総花的になるのは仕方ないと思うのですが、もう少し県としての何か選択的に取り組むべき部分があるのではないかとというふうなこと。少し踏み込んだ発言であったと私も思いますが、やっぱり市町村と言ってみれば県との役割分担というのでしょうかね、特に強化について市町村ではやれない部分を、県がというようなのはどうかということだと思います。

○松坂スポーツ健康課長 わかりました。具体的な方策、具体的な事業まではここでは書くことはできないかと思っておりますので、県がやれる方向性とかというようなところは記載をしていけるかと思えます。今、各委員の先生方から御意見をいただいたところは、あと我々の方で今後検討させていただいて、事業化できるものとかその辺を検討させていただいて、アクションプラン等の方に反映をしていくという形になろうかと思えますが、そこは予算の問題もございますので、このままですとまた別の議論になってしまいますので。ただ、今御意見いただいたところについては宿題として伺わせていただいて、あとはまた会長方へお諮りをさせていただきたいと思えます。

○中島会長 多分、2点あるかと思えます。県と市町村との役割の明確化というか、それがどの程度できるかはともかくとして。それと、これは私の個人的な意見かもしれませんが、体協だけに頼っていていいかという、そういう基本的な姿勢、次の取り組みへの構えですよね。それを出したらどうかというふうなところにつながっているような感じがして聞いていたのですが、この基本計画のかなり骨格部分に関わっているような気がします。全部を宿題とするのは重いかなとは思いますが、それを意識して、少し修正できるところはして、多分アクションプランでそれをどう作っていくかという、次のステップに関わるかと思うのですが。

○菊池スポーツ振興専門監 今のお話でございますが、基本的に戦略性を持ってやるということでは市町村とこの計画の中で、役割のところ、ある程度分けて言っているところはあるのです

が、競技力の中で市町村が何をするか、県が何をしたらという形のものが、非常に競技力の中では難しいところだと思います。

それで、基本的に「県が」という形になりまして、それとあと県体協と団体と連携をしながら、という形が、基本的に本来の形かなということ、その中で実際上戦略的にどういうものを取り上げていくかということになるかだと思います。それについて、御意見をいただきながら、前回少し触れましたアクションプランとかに活かして、事業化できるものは事業化していきたいということ、今度の御意見は非常に重要なところでございますが、この計画の中で市町村の競技力の部分で、「ここは市町村で、県がどこ」ということでなくて、基本的には先ほど言いましたとおり、県がとりあえず主体になって体育協会、その他、それぞれの個々のスポーツ団体、特にあと必要であれば市町村とか地域での指導者云々ということもございませし、そういう連携をしていくということが基本になるということと考えております。

ここの中で、そういう役割を明確にしていくというのは、非常に難しいことと考えております。以上でございます。

○中島会長 引き取り方が難しいですね。まあ、検討させていただくということで、非常に根幹に関わる問題だと私も思いますね。

少し雑談気味ですが、日体協の歴史を見ても、あれは種目別統括団体なのか、地域別の統括なのかというのは、歴史的に実はかなり紛糾した例もありましたのですよね、たしか戦前からずっと長い歴史を見ても。だから、どういうふうにすみ分けするかというか、あるいは全体をどう見渡すのかというのは大変重い課題でして、ここを短時間で全部に回答を与えるようなことは多分できない、見取り図をさっと差し出すようなことはできないと思います。

いかがでしょうかね。とりあえず事務局と私の方で今の理論を引き取らせていただいて、最大限その御趣旨を生かすような表現に努めるというふうなことで、課題にさせていただくということでいかがでしょうか。よろしいですか、少しあいまいな言い方ですが。

少し時間のことも気になりますので、先へ進めさせていただいて、今日の議事の、先ほど岩瀬委員からもありましたが、資料2に関わるようなところを先にお伺いして、また出していればなと思います。

(2) その他

○菊池スポーツ振興専門監 では、その他という項目ですが、今後のスケジュール等について御説明したいと思います。

今後のスケジュールについては、資料2の大きいA3の資料を見ていただきたいと思います。これは24年度の中段にございます第6回審議会、これが本日の審議会になります。その審議会で審議をいただいた内容を踏まえまして、その上の答申ということで今のところは9月10日ころを予定しております。県の教育委員会に対して答申を行い、それを受けまして9月13日になりますが、県の教育委員会の方にその推進計画の答申内容を報告する予定にしております。

議会関係でございますが、9月11日に9月の定例県議会の開会が予定されておまして、その会期中の文教警察委員会において答申内容について報告する予定ということにしております。その後議会等の意見を踏まえまして、10月開会予定の宮城県教育委員会において県教育委員会としてのスポーツ推進計画の最終決定という運びになります。そういう最終決定をしたものに対して、11月の県の定例県議会へ議案提案いたしまして、議会の議決を受ける予定ということで、今後のスケジュールが進んでまいります。議決を経まして、宮城県スポーツ推進計画が最終決定という形になります。

その後ですが、この計画に基づきまして、実施する施策の事業費等の内容、それから年次計画等具体的に示して推進するためのアクションプランを作成することになります。このアクションプランにつきまして、前回簡単に御説明いたしましたが、平成25年度を初年度とする5年間の計画となっております。実効性を確保するためにアクションプランにつきましては掲載する事業につきましては予算の裏付けのある事業を掲載することになっております。今後県庁各部局・関係各課と平成25年度の予算編成を経て調整いたしまして、掲載事業を取りまとめるということになっております。県の財政が厳しい状況の中でございますが、どうしても大震災復興事業が現在のところ優先されるということで、非常に厳しい状況になっております。本県の事業の推進において、新しい事業の予算化というのはなかなか難しい状況でございますが、今までこういう場で審議会の先生方からのいろいろな意見を参考に、現在の事業展開している内容を見直しまして重点的なメリハリのついた実施ができればと考えております。

今後の計画の進行管理でございますが、毎年度審議会において事業の評価をいただくということにしております。それを次年度につなげていくということで、今まで定例として1月から2月にかけて当審議会を開催しておりましたが、予算の編成に間に合うようにということで8月ないし9月、場合によっては7月というところで時期を早めまして、意見、評価をいただいたものを参考に次年度の予算編成に臨むということで、審議会の開催時期を変更させていただきたいと考えております。そういうことで御協力をお願いしたいと思います。

それから、また決定された推進計画の周知でございますが、本計画は印刷物にするわけですが、印刷したものを各市町村・関係団体等に周知するために配付説明を行います。ほか、広く県民の方に見ていただけるように、わかりやすい概要版を作成することにしております。この概要版につきましては、子供にも一応理解してもらえるような工夫をしてみたいと考えておりますので、よろしく協力をお願いしたいと思います。

以上で説明を終了させていただきます。

○中島会長 ただいまの説明について、何か御質問等ございますか。今後は教育委員会あるいは県議会へ渡って行って、我々の手を離れるみたいなことになるかなと思うのですね。それで、さらにはアクションプラン作りということで、例年にない7月・8月・9月ですか、あたりに次の会を計画したいというふうな御趣旨だったと思いますが、いかがでしょうか。

今日いろいろ引き取らせていただくなどと私言いましたが、時間がないのですね、これ。9月上旬にもう渡っていくというふうなことです。私と前田副会長とで引き取らせていただくようなことになるかなということなのですが、特に私少し出張したりするので、前田先生に期待したいなんて、大変無責任なことを考えているのですが。

いかがでしょう、今の御説明でよろしいでしょうか。事務局から何か、さらに御説明等付加するようなことはございますか。特にないですか。

それでは、用意しました議題というのは、議事はこれでよろしいでしょうか。

○前田委員 答申に少し戻るのですが、最終ということで少し気になるところが、さっき読みながらありましたので。1ページの「策定の趣旨」のところなのですが、2段落目の「この間、全国と同様に本県においても」というところの次の文章、「また、社会・経済情勢においては」というところ、これはリーマンショックと東日本大震災ということが二つ入ってきて、その次の最後のところが「被害を受けました」と終わってしまっているのですね。それで、リーマンショックと大震災と二つのことが一つのところに盛り込んであって、リーマンショックの影響というのがどういうものだったのかが出てこないで、ここは少し文章を分けた方がいいかなと。リーマンショックを書く必要があるのであれば、分けた方がいいかなと思います。それが一つと。

それから、次のページの3ページ、ここは今ずっと私も読み飛ばしていたのですが、3ページの下から4段落目の「『する』スポーツにおいては」という次のところなのですが、「体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに」と書いてあるのですが、ここは本当に体を動かすというのが人間の、例えば食欲とか睡眠欲とかそういうものと同じような欲求なのかな

と、私、最近ものすごく疑問に感じていまして。逆に、必要がなければ体を動かさないというのが人間の基本的な欲求として捉えた方が、今までどちらかというところを書いてあるように動かすということが人間の基本的な欲求があるのだということで、施設をそろえたりとか道具をそろえたり時間があれば運動するでしょうという、そういうところで進めてきた結果が、運動の1週間1回実施率が50%にいかないというところで終わっているのかなと。

逆に、さっきの「エコな身体」ではないですが、「余計な運動はしない」「車で行けるのだったら、歩いてはいかない」「エスカレーターがあるのだったら、階段は使わない」という、どちらかというところと運動し過ぎということではなくて、運動しないで済むのだったら幾らでも運動しないで済むというのは、何か人間って動物の基本的な姿なのかなと思うのですね。そういうところをベースに、「では、そこからどうするか」ということを考えていかないと、なかなか難しい。さっきの加藤先生のお話じゃないのですが、日常生活で身体運動を推進するといっても、強制でもしない限りするとはなかなかいかないのではないかと。そういうのって、ここでこう書いてしまうと、やっぱり「そうかな」と思うのですね。

それで、一つ提案なのですが、「この体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに」というところを取って、「爽快感、達成感、他者との連帯感等の」で、その次に「身体的・精神的充足」と入れるくらいにしておいた方がいいのかなと思うのですよ。このあたり、いかがでしょうか。

この2点です。

○松坂スポーツ健康課長 1点目のところについては日本語の表現ですので、そこは訂正させていただきますと思います。

それから、2点目の3ページにつきましては、もう少し委員の先生方からも御意見いただければ御意見をいただいて、反映させていきたいなと思います。

○中島会長 何かありますでしょうかね。「する」「みる」「支える」と書いたことの説明をしたかったのだらうと思って、これを読んでいたのですが。

○前田委員 これ、無理にということではない。

○松坂スポーツ健康課長 いや、確かに私もできれば運動しなくて済むなら、というのはありますからね。本源的かどうかという。

○土生スポーツ振興班長 体を動かすことが人間の本源的な欲求であるかということについては、食欲とか睡眠欲は、これは一次的な欲求すなわち生理的欲求に含まれる一方、体を動かす、あるいはこの場合はスポーツをするということが、一次的欲求ではないことは認識をしていると

ころです。従って、「本源的な欲求」という表現が適切かどうかということに改めて気づいたところでは、

どうでしょう、『する』スポーツにおいては、体を動かすことによる爽快感や達成感や」ということであれば、その部分もクリアできるかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○平塚委員 そうですね。今の表現か、「体を動かして得られる爽快感や」とか、そういった文言であれば、先生のおっしゃったようになるのかなと。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、その辺も参考にまとめさせていただきたいと思います。

○中島会長 他の委員の方、いかがでしょうか。そろそろ時間ではあるのですが。かなり先ほど来言っておりますように、引き取らせていただいた部分もありますので、私の方なり前田先生の方、事務局の方でまた相談をしましてということで、なるべくメールで間に合うようであればということですが、なるべく相談をしながら修正があればかけていくということで、今後取り組みたいと思います。そういうことで、引き取らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それで、最初冒頭申し上げましたようにラストチャンスであったということで、これで最終答申ということにさせていただきたいなということでもあります。この間、延々6回ですかね、この議題でやってまいりまして、大変貴重な御意見を多々いただいたなと思います。このことについての私の任務もこれで終わりかなというふうなことも思うので、いろいろ御協力いただいたことに感謝を申し上げたいなと思います。

それでは、今日のこの審議会、これで閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

閉会

○末永課長補佐 それでは、貴重な御意見たくさんいただきまして、ありがとうございました。

また、本日先ほど会長からもお話しございましたが、時間の御都合でお話しいただけなかった点などがもしありましたら、事務局宛に御連絡いただければと思います。

最後の機会になりましたので、伊東次長から皆様に御挨拶をさせていただきたいと思います。

○伊東教育次長 それでは、最後に一言御礼を申し上げたいと思います。

本当に、諮問から1年9カ月ということで、本日も大変熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げたいと思います。

今日もいろいろ御意見いただきましたので、また検討してより良いものにとということで、宿

題もありますので頑張りたいと思いますが、いずれおかげさまで本当に今後の本県のスポーツ推進の目指すべき方向性ということ盛り込んだ計画というものが打ち出せそうだということで、非常に本当にありがたく思っています。

まず、計画ができて終わりということではないというのは、本当にみんなでしっかりと踏まえまして、これから先ほど説明もいたしましたアクションプランというものも作ってまいります。実施にあたりまして、あるいは作成にあたりまして、これまでいただきました意見をよく踏まえまして、県の教育委員会ということですが、県の事務局とも一体となって、着実に推進をしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ協力をよろしくお願いいたします。

本当に、これまでの皆様の御意見、ありがとうございます。心から感謝を申し上げまして、御礼ということにさせていただきます。ありがとうございます。

○末永課長補佐 それでは、これをもちまして平成24年度第3回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

お忙しい中を、誠にありがとうございました。